平成２５年（再イ）第１３号
北海道帯広市西６条南11丁目31番地２　Ｗｅｓｔ611－２
再生債務者　漆川　一志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月23日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２５年（再イ）第１５号
北海道帯広市西10条南28丁目43番地
再生債務者　早川　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月23日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２５年（再イ）第３２号
宮城県黒川郡富谷町一ノ関字川又山２番地87
再生債務者　菅原　信之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月23日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２０号
新潟市江南区砂岡４丁目８番１号
再生債務者　櫻井　　智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月23日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第５号
長野県上伊那郡南箕輪村8306番地1125
再生債務者　上田　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月23日　長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（再イ）第１０３号
名古屋市名東区つつじが丘201番地　市営猪子石荘12棟110号
再生債務者　堀田　邦也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１１号
青森県八戸市大字鮫町字古馬屋23番地252
再生債務者　佐藤　文博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月23日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２５年（再イ）第６号
栃木県大田原市北滝332番地
再生債務者　齋藤　　端
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月23日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（再イ）第５号
岐阜県揖斐郡大野町大字稲富1762番地16
再生債務者　橋村　正和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月23日　岐阜地方裁判所大垣支部

工業標準化法第57条の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第 309 号

工業標準化法（昭和24年法律第185号）第57条第１項の規定に基づき、次に掲げる試験事業者を登録したので、同法第68条第６号の規定に基づき公告する。

平成 25 年 11 月６日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　安井　　至

（平成25年10月４日登録分）

登録番号	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所	試験所の名称及び所在地	試験方法の区分（限定内容は省略）
130345ＪＰ	大塚電子株式会社 大阪府枚方市招提田近三丁目26番３号	大塚電子株式会社　光計測評価センター 滋賀県甲賀市水口町笹ヶ丘１番地の10	照明器具電気的特性試験 光源色試験
Ｚ90129ＪＰ	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 東京都台東区蔵前二丁目16番11号	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター　東京事業所 東京都台東区蔵前二丁目16番11号	抗菌性試験

厚生年金基金変更公告

山陰自動車業厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。

１．新事務所の所在地　島根県松江市馬潟町67番地５
２．旧事務所の所在地　島根県松江市西津田５丁目１番２号
３．変更年月日　平成25年11月１日

平成 25 年 11 月６日
山陰自動車業厚生年金基金

企業年金基金変更公告

ブリヂストン企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都中央区京橋三丁目１番１号
２．旧事務所の所在地　東京都中央区京橋一丁目７番１号
３．変更年月日　平成25年11月５日

平成 25 年 11 月６日
ブリヂストン企業年金基金

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・生年月日不詳、男性、年齢50～70歳位、所持金品等有

上記の者は、平成25年10月14日午後４時頃寝屋川市仁和寺本町５丁目１番10号大阪ふくちゃんラーメン仁和寺店から北西約300ｍに位置する淀川左岸水中において水面を浮遊していたところを発見され、死亡が確認されました。死亡者は身元が判明する所持品は一切なく、遺体は検死後火葬に付し遺骨は当市で保管しています。心当たりの方は当市福祉事務所まで申し出てください。

平成 25 年 11 月６日
大阪府　　寝屋川市長　馬場　好弘

解散公告

解散公告

当社は、平成二十五年十月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月六日

宮城県仙台市泉区長命ケ丘三丁目一〇番地の二三三
有限会社アート設備工業
清算人　望月　將男